

障害者の巡回相談実施

檜山圏域障害者総合相談支援センター

「めい」では、障害をお持ちの方が地域で安心して生活できるよう、障害のある方及びその家族などに対して、総合的な相談支援を毎年行っています。

今年度は奥尻町で、次の日程で巡回相談を実施します。

障害の種別や年齢などは問いませんので、お気軽にこの機会にぜひ相談してください。

また、北海道発達障害者支援センター「あおいそら」から講師を招いて、「住民学習会」を開催しますので、地域の方々も参加してください。

奥尻町障害者巡回相談の日程

相談窓口開設日	開設時間帯	会場名	備考
平成19年7月9日(月)	10:00~16:00	奥尻町海洋研修センター多目的ホール	
平成19年7月9日(月)	18:30~20:30	役場分庁舎 研修室(旧公民館)	住民学習会を開催
平成19年7月10日(火)	10:00~12:00	奥尻町海洋研修センター会議室	

- 相談は無料です。
- 個人情報等、秘密は守られますので、安心してご相談ください。
- 事前に申込みがあった方から順にご相談に応じます。
- 檜山管内各町で開催される巡回相談もご利用できます。

なお、この巡回相談に関する不明な点及び詳しくは、役場住民課住民福祉課係(☎213404・直通、または☎213111・内線121、FAX 213445)へお問い合わせください。

内閣総理大臣名の書状を贈呈

先の大戦で、外地等(事変地の区域、または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された「旧日本赤十字社救護看護婦」及び「旧陸海軍従軍看護婦」の方(慰労給付金受給者を除く)に対してその労苦に報いるため、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

請求期限が2年間延長され、平成21年3月31日までとなりました

▼本人、または家族などからの連絡をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
 総務省大臣官房管理室業務担当  
 ☎ 03-5253-5182 (直通) FAX 03-5253-5190

【請求用紙】

請求用紙は、総務省大臣官房管理室、または北海道保健福祉部福祉局福祉援護課(☎011-204-5269)へお問い合わせください。

福祉

福祉のまちづくりで応募を

北海道では、平成10年4月に施行の「北海道福祉のまちづくり」条例に基づき、「福祉のまちづくり」を推進するため、次のとおり各種施策を実施しますので、希望者は応募してください。

■北海道福祉のまちづくりコンクール■

**対象** バリアフリー化された建物や障害者・高齢者を支援する活動等を募集。自薦・他薦は問いません。

①ハード部門…飲食店、スーパー、ホテル、病院、図書館、学校などの公共的施設で、平成17年4月1日から平成19年7月6日までに完成したもの

②ソフト部門…障害者や高齢者の自立・社会参加を支援する活動

**期間** 平成19年6月1日(金)~7月6日(金)

**方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入し、写真、図面等を添付の上、郵送または持参

■福祉環境アドバイザー派遣事業■

建物のバリアフリー整備や人材の養成などのまちづくり、福祉に対する関心を高める授業の専門家を派遣します。

- 建築物の整備、福祉を担う人材の養成、福祉に関する教育の推進等に係る相談にアドバイザーを派遣し、専門的な指導や助言を実施
- アドバイザー派遣に係る費用は北海道負担

■北海道福祉のまちづくり資金貸付制度■

建物のバリアフリー整備に、低利で融資します。

- 公共的な施設を新築・増改築する民間事業者の方に低利で融資
- 条例の整備基準に適合するよう出入口の段差解消や自動ドア、エレベーター、車椅子使用者トイレなどの整備を行うことが必要
- 融資金額は1億円以内

【応募先・お問い合わせ先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
 北海道保健福祉部福祉局福祉援護課福祉基盤グループ  
 ☎ 011-231-4111 (内線25-617)、  
 FAX 011-232-4070  
 e-mail ofuku.chihuku2@pref.hokkaido.lg.jp

# 広げよう 地域に根ざした 思いやり

民生委員制度は  
創設90周年を  
迎えます



“あひ言葉”です  
私たち民生委員児童委員の

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。  
何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。

## 【こんなとき民生委員児童委員へ】

### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

民生委員児童委員の家は  
青い門標が目印です。

